

# 障害者差別解消法啓発活動企画書

テーマ：誰もが入りやすいお店を増やそう

## 1. 背景

日頃、多くの人々があたりまえのように利用している街中のお店ですが、私たちハンディがある者にとってはソフト面・ハード面共に利用が困難な状況が多々あります。体の不自由な方が「声をかけて下されば、お手伝いできますよ」というお店や施設は多いと思いますが、お手伝いを必要としている人にはその気持ちが届いていない。お店の外からではわからない状況があります。

## 2. 目的

バリアフリーの大切さを広く市民の方に知ってもらい、また障害者差別解消法の合理的配慮について、店舗の利用に困難のある方でも、簡単なお手伝いをする事で店舗を利用できることをアピールし、車いす使用者だけでなく、高齢者やベビーカー使用者も利用しやすくなることを知ってもらう機会を目的とする。

## 3. 具体的な行動

①「困っている人をお手伝いします」と書かれたステッカーを店舗入口の見やすい場所に貼ってもらうことで、誰もが気軽に入りやすいお店を増やすため、いろんなお店を歩いて回ります。お店の人には、自分たちの活動を話し「声をかけてくだされば、お手伝いできますよ。」というステッカーの意味を伝え、店舗入口の見やすい場所に貼ってもらえるようお願いします。

② 障害者差別解消法が平成28年4月1日より施行されますが、その法律では民間事業者には合理的配慮を行うよう努力義務となっていることも、内閣府が制作した冊子を配るなどして周知していきます。

## 4. 日時 平成27年6月7日(日曜日) 15時30分

15:30 星ヶ丘駅前(三越入口)・東山公園駅(駅前広場)に集合、挨拶、活動の説明

16:00 各グループステッカー活動を開始

17:30 活動終了

## 5. 参加者：車いす使用者10名および支援者10名 計20名

<問い合わせ先>

愛知TRY実行委員会

愛知県名古屋市中区昭和区恵方町2-15 AJU車いすセンター内

TEL 052-851-5240 FAX 052-851-5241

愛知TRYホームページアドレス

<http://mylifekariya.com/aichitry.html>

担当：事務局 近藤佑次 090-9929-5476

Eメール：yujibmx@yahoo.co.jp